

平成28年春の交通安全県民運動

4月6日(水)から4月15日(金)までの10日間、「平成28年春の交通安全県民運動」が県下一斉に展開されます。私たち一人ひとりが平素の交通行動を振り返り、交通ルールに従った思いやりのある行動をとりましょう。また、4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。ドライバーの方はもちろん、県民全ての方々が、交通事故を起こさない、交通事故に遭わないよう安全な行動を心がけましょう。

【スローガン】

「あの道 この道 慣れた道 安全確認 もう一度」

【今回の運動の重点目標】

○子どもと高齢者の交通事故防止

【重点目標】

○自転車の安全利用の推進

○後部座席を含めたすべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○飲酒運転の撲滅

○合図の徹底と信号の厳守

○スピードダウンの励行

【主な行事】

今回の交通安全推進大会は、岡山県、津山市と合同で、4月6日(水)午後2時から、グリーンヒルズ津山リジョンスセンターにおいて開催します。また、町内のそれぞれの地域でも交通安全テント村を開設します。

お問い合わせ先

鏡野町くらし安全課

生活安全係

☎(08698)54-2780

鏡野町教育大綱を策定しました。

教育大綱について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成27年4月1日に施行されました。

この改正法では、地方公共団体は「総合教育会議」(首長と教育委員で構成)の設置や、地方公共団体の長が地域の実情に応じて、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の基本方針となる「教育大綱」を定めることなどが規定されています。

このことに伴い、鏡野町においても「総合教育会議」を開催し「鏡野町教育大綱」を協議、決定しましたのでお知らせします。

鏡野町教育大綱

基本目標

自立と共生を基に心豊かな教育の推進

連携で町民が学びを通じて、自らの成長と自己研鑽を図り、町民相互が活かし合っていける社会の実現に向けて充実を図ります。

基本方針

家庭・地域の教育力向上と知・徳・体の調和のとれた教育の推進

(1)「確かな学力」の定着を図り豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進

自立しながら共に生きる子どもを育てるため、幼児期からの発達段階に応じた指導・支援体制の充実を図り、確かな学力の向上豊かな心と健やかな体を持つ子どもの育成を進めます。

また、子どもたちが安心して学習できる環境づくりを行います。

(2)人権尊重を基本に家庭教育・地域連携で心豊かな生きがいを育む学習の推進

道徳教育で人権尊重を育み、家庭・地域の

(3)文化活動の振興を図り活力ある地域づくりの推進

町民が文化に親しみ文化を創造し文化活動に参加できる環境づくりに取り組むと共に、子どもたちをはじめ広く町民に活用される文化施設の整備と郷土学習を進め郷土愛を育むよう努めます。

生涯学習の場を整備し、また、地域の文化財を保護しその活用を図ります。

(4)町民の体力向上や心身の健康増進とスポーツ活動の推進

誰もが生涯を通じて健康で活力に満ちた生活を送ることができるよう機会の提供や活動を支援する体制づくりに取り組みます。

また、競技団体などとの連携を深め、競技力の向上に努めます。